

- 1 街路樹（高木）への散布
- 2 街路樹（低木）への散布
- 3 街路樹（草花等）への散布
- 4 街路樹（区別不明）への散布
- 5 公園緑地（高木）への散布
- 6 公園緑地（低木）への散布
- 7 公園緑地（草花等）への散布
- 8 公園緑地（区別不明）への散布
- 9 その他（市有地等）（高木）への散布
- 10 その他（市有地等）（低木）への散布
- 11 その他（市有地等）（草花等）への散布
- 12 その他（市有地等）（区別不明）への散布
- 13 その他（具体的に)

Q5 受け付けた苦情はどのようなものでしたか。発生頻度の高いものを3つまで選択してください。

- 異臭
- 健康被害（医者の治療を受けた等）
- 健康不安に関する訴え
- 農薬による洗濯物・車の汚染等
- ペット等の被害（具体的に)
- その他（具体的に)

Q6 苦情に対して、どのように対処しましたか。頻度の高いものを3つまで選択してください。

- 1 謝罪・補償
- 2 飛散軽減のための要領等の策定
- 3 農薬に飛散等に関する調査
- 4 説明会の開催等広報活動
- 5 農薬散布時期の調整
- 6 農薬の種類の変更
- 7 農薬散布の中止
- 8 その他（具体的に)

Q7 過去に公園緑地や街路樹等に散布した農薬の周辺への影響について、飛散状況や散布後の気中濃度の測定、サンプリング方法の開発など、安全対策に関して調査等を行ったことがありますか。

- 1 ある Q 8 へお進みください
- 2 ない Q 10 へお進みください

Q 8 具体的な取り組みについて、実施している、又は実施したものを下記から選んで下さい。（現在実施しているものは1を、過去実施したことがあるものは2を記入してください）

散布した農薬のサンプリング方法の開発

散布した農薬の気中濃度測定

飛散等を防止する条件の調査

飛散等を防止する技術・用具等の開発

その他（具体的に _____ ）

Q 9 Q 8 で実施した結果について環境省に情報提供は可能ですか。

- 1 情報提供可能であるし、公表しても構わない
- 2 情報提供は可能であるが公表は不可
- 3 不可能である

（注） 1 または 2（情報提供可能）と回答された場合、当該資料を添付してください。1 と回答された場合、公表することがあり得ます。2 と回答された場合は内部検討の資料としてのみ利用させていただき、公表いたしません。

Q 10 平成 18 年度以降、環境省では農薬散布に係る気中濃度の調査等を行うこととしており、その際に街路樹・公園緑地等における農薬散布現場においてサンプリング等を行う予定です。

このような調査を行う際に、貴自治体に協力をお願いできますか。

- 1 可能である
- 2 不可能である

Q 11 そのほか、コメント等ありましたら記載ください。

ご協力ありがとうございました。